

# ましばやし地区だより



令和8年(2026年)2月1日号  
増林地区センター・公民館

越谷市増林三丁目4番地1  
TEL 962-2855  
FAX 962-2867

## 令和8年度(2026年度)増林地区小中学校体育施設利用団体登録申請について

増林地区では、「越谷市立小中学校体育施設開放に関する規則」に基づき、市民のスポーツ・レクリエーションの普及、振興のため、増林地区ス・レク推進委員会の管理のもと、小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲において地区内のスポーツ活動団体等に開放しています。学校体育施設利用の対象活動は、地区住民が自主的にグループをつくりスポーツ・レクリエーションを行う活動や、地区住民を対象に行うスポーツ・レクリエーション行事となります。また、利用登録する者は地区住民を含む10人以上で団体を構成、かつ当該団体に監督者として成人が含まれていることが条件となります。なお、登録できる地区は、構成員のうち最も人数の多い1地区のみとなりますので、ご注意ください。

また、ス・レク推進委員会で管理する開放時間において、地区内小中学校の屋内運動場及び校庭の利用を希望する団体は、年度ごとに登録が必要となります。2月27日(金)に学校体育施設利用者説明会を開催しますので、利用を希望する団体は必ずご出席ください。

※欠席された場合は、施設を利用することは出来ませんので、ご了承ください。

### 学校体育施設利用者説明会

増林地区の小中学校の校庭及び屋内運動場の開放に関する利用者説明会を開催します。施設の利用を希望する団体は、必ずご出席ください(各団体1~2名)。

**日 時** 2月27日(金) 午後7時00分~  
**会 場** 増林地区センター・公民館 多目的ホール  
**問合せ** 増林地区ス・レク推進委員会  
(増林地区センター・公民館  
TEL 962-2855)  
※ 体育施設利用登録申請書は、3月6日(金)  
午後5時までに、増林地区ス・レク推進委員会  
(増林地区センター・公民館)に提出してください。

### 登録



### 利用申請

利用希望月の前月の  
1日から15日まで



### 利用許可

前月の25日以降

増林地区センター・公民館にある「体育施設利用団体登録申請書」に必要事項を記入し、団体登録の手続きをしてください。

「越谷市立小中学校体育施設利用許可申請書」により施設利用の申請をします。

申請書は、利用を希望する月の前月の1日~15日までに増林地区センター・公民館へ提出してください。

「越谷市立小中学校体育施設利用許可書」を利用する前月の25日以降に発行します(複数の団体で同一の日時を希望している場合は、増林地区ス・レク推進委員会で調整をします)。

### 令和7年度越谷市増林地区二十歳のつどいを開催しました

1月11日(日)に東中学校を会場として、増林地区二十歳のつどいを開催しました。

式当日は、天候にも恵まれ、127人(出席率69.4%)の二十歳の青年が参加するなか、無事に終了することができました。

なお、越谷市内全11会場で、2,225人(出席率72.1%)の二十歳の青年が式典に参加しました。

皆さんのご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



二十歳の青年代表の皆さん

【子育てサークルマッキークラブからのお知らせ】

### 子育てサークルマッキークラブ 4月からの新年度参加者募集!

平成10年より子どもたちの健やかな成長を願い活動をしています。読み聞かせ、製作、体操、季節の行事、市内施設見学、遠足など1年を通して同じお友達と一緒に楽しく活動していきます。

お気軽にお問合せ、体験にお越しください。

**活動場所** 主に増林地区センター・公民館

**対象** 未就園児(おおよそ1歳半から)と保護者

**費用** 1回あたり350円(全18回)

**問合せ** 子育てサークルマッキークラブ

TEL 090-1660-7529(園田)

詳しくは、SNSをご覧ください。

<https://www.instagram.com/masshiiclub>



【生涯学習課からのお知らせ】

### 令和7年度越谷市生涯学習フェスティバル 開催

**日 時** 2月22日(日)

午前10時00分~午後3時00分

**会 場** 中央市民会館

**問合せ** 生涯学習課 TEL 963-9283

※ 詳細は、二次元コードから市ホームページをご確認ください。

